

半田市鳥インフルエンザ予防対策費補助金について

1. 目的・背景

令和7年1月以降、常滑市、半田市、阿久比町の13農場（半田市は3農場）において鳥インフルエンザによる集団感染が発生した。発生農家においては、全飼育鶏が殺処分され、経営再開まで長期間を要し、経済的に大きな打撃を受けており、非発生農家においても、移動制限や風評被害により経済的な打撃を少なからず受けている。また、各養鶏農家において、今後の感染症予防に向けた取組を進めていく必要があるが、飼料高騰の影響などが取組の妨げになっている。

鳥インフルエンザ及び飼料高騰等により経済的な打撃を受けている養鶏農家に対し、持続的な経営支援と感染症予防対策を応援するため、必要な感染症予防に資する取組に対して補助金を交付することで、市内養鶏農家の安心安全な環境づくりと地域経済の安定化を図るもの。

2. 補助対象者

市内に鶏舎を有する養鶏農家

3. 補助対象経費

感染症予防対策に資する費用

例)

取組の内容	備考
細霧装置の設置、動力噴霧器の導入	国補助対象（補助率 1/2）
防鳥ネットの張替・修繕 鶏舎等の野生動物が侵入できる箇所の補修	発生農家のみ県補助対象 （補助率 10/10、上限あり）
消毒液、消石灰の購入 等	国、県補助対象外

4. 補助額

① 発生農家：上限100万円

ただし、予防対策に資する費用から国及び県補助金を除いた金額が100万円に満たない場合は、その金額

② 非発生農家：上限 50万円

【予算額】

500万円

（発生農家：3農家×100万円、非発生農家：4農家×50万円）

※市内8養鶏農家のうち、1農家は飼育方法が他と異なるため、予防対策の補助は不要と回答があったため、残りの7農家を対象とする。